

令和3年12月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和3年12月27日(月) 午後1時30分

場 所 市庁本館3階 議会第2委員会室

出席者	教育長	伊藤 博章
	教育委員	築瀬 真知雄
	教育委員	油川 育子
	教育委員	小瀬川 喜井
	教育委員	福井 武久

事務局出席職員	教育部長	石亀 純悦
	教育部次長兼教育総務課長	中里 充孝
	教育部次長	大館 秀光
	学校教育課長	熊谷 誠二
	教育指導課長	南館 義孝
	社会教育課長	三浦 幸治
	是川縄文館副館長	松橋 広美
	総合教育センター所長	河村 雅庸
	こども支援センター所長	大坂 吉弘
	図書館長	田茂 隆一
	博物館長	小保内 裕之

開 会

(伊藤教育長)

定刻となりましたので、令和3年12月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、築瀬委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

本日は議案の提出がありませんので、報告事項にまいります。

はじめに、「令和3年12月八戸市議会定例会一般質問について」は、事前に資料が配布されておりますので、委員の皆さんから御意見、御質問がありましたらお願いします。

【令和3年12月八戸市議会定例会一般質問について】

(小瀬川委員)

1ページ目の「防災行政」について、御質問させていただきたいと思います。災害というものは、決して地震だけではないのですが、先日21日に内閣府では巨大地震の被害想定を公表いたしました。防災意識が一層高まって、地域における避難場所としての学校の役割であったり、やり方であったりと深く考えさせられました。電力が十分に確保できた場合の無線LANの一般開放について御質問があったわけですが、今後の対応や取組などについて、今一度お伺いしたいなと思いました。よろしくお願いします。

(河村総合教育センター所長)

小瀬川委員にお答えいたします。今お話がありました市立小・中学校の校内通信ネットワークでございますが、教育利用を目的として設置したものであります。災害用ではありませんので、小型発電機であるとか、それから停電になった際などには対応しておりません。ですので、その点に関しましては、今後主管となる防災担当部署と情報共有をしながら進めてまいりたいと思っていました。

学校の通信環境としては、通常は子どもたちが使っている端末のみが接続できるような設定になっております。答弁内容にありますように、災害時には切替えをすることで、一般の公衆無線LANが利用できるシステムにもなっておりますけれども、実際にはまだ試したことありませんでしたので、今年度中に小・中学校に協力をいただいて、通信試験を実施してまいりたいと思っております。

(小瀬川委員)

丁寧な御説明ありがとうございました。防災担当部署や様々な課と連携して、市民の皆様の命を守る場所として機能するように、今後ともよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

(伊藤教育長)

そのほか何かございませんか。

(福井委員)

5ページですけども、山之内議員からの「八戸市小学校スポーツ活動・中学校運動部活動指針の見直し」について、確認させていただきます。平成31年3月に発行された活動指針を読ませていただきました。学校教育活動の一環として、運動部活動が子どもたちの心身の健全な成長のためにいかに大切であるか、また、指導者側の立場に立った留意点が分かりやすく記されているなど、とても有効な指針になっており、今更ではありますが、作成に携わった方々の御苦労に敬意を払いたいと思います。

その指針の中では、小学校の運動部活動の方向性として「教員主体型から保護者主体型等への移行を段階的に進める」とありました。中学校については「外部指導者や保護者との共通理解」等の記載はありましたが、このような方向性は小学校ほど具体的な記載はありませんでした。

休日の部活動の段階的な地域移行に対しては、答弁の中では「実践研究や他自治体の先行事例などをもとに研究を進める」とあり、「指針の内容についても必要に応じて見直しを図る」とありましたが、文面からだけでは分かりにくかったので確認させていただきますが、中学校についても、小学校と同様に保護者主体型への移行も含めて、今後検討していくという解釈でよろしいでしょうか。

(熊谷学校教育課長)

福井委員にお答え申しあげます。答弁にもございますとおり、令和5年度以降、休日に教師が部活動の指導に関わる必要がない環境を構築することを目指して、今後話し合いの方向に入っています。小学校と同じように地域に移行した活動になるのかということですけれども、現時点では、令和5年度からの土日の指導に対して、学校が携わらない方向での検討をしてまいりたいと思っておりました。

(福井委員)

ありがとうございました。それぞれの学校では、年度始めに部活動に係る活動方針を策定してホームページ等で公表することになっているようですが、たまたまホームページを閲覧した学校が昨年度のままになっていたので、閲覧した方が疑惑を起こさないようにしていただければと思います。まだスタートしたばかりの施策で、かつ年度ごとの内容の変化も少なく支障がないかと思いますが、多分失念していたのかなと思います。職員や学校の負担を増やすようで大変恐縮ですが、活動方針に限らず、今やホームページは学校情報を手軽に得るツールとして多くの方が利用されていると思いますので、何かの機会にこのことを周知していただければ幸いです。よろしくお願ひいたします。

(熊谷学校教育課長)

御指摘大変ありがとうございました。学校に対しましては、校長会等を通じて周知してまいりたいと思います。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほか何かございませんか。

(油川委員)

私は、2ページの中村議員が御質問なさった件について、また、次の報告事項(2)についても関連いたしますので、そちらも含めて感想と御提案等を申し上げてよろしいでしょうか。

(伊藤教育長)

はい、どうぞ。

(油川委員)

世界遺産登録PRバスが運行を始めるということで、ピンクを基調にしたとても明るいデザインで、私も拝見するのがとても楽しみです。このような素敵でデザインをきっかけに、より多くの皆様に興味を持っていただけたらと二つ提案をさせていただきたいのと、一つ質問をさせていただきたいと思います。

提案の一つ目ですが、このイラストをバス停に掲示して、それぞれのモチーフとなった土偶や縄文土器がどこで出土したものであるかという説明があると、より皆様が縄文について知るきっかけになるのではと思いました。バス停で待っている時間でも、縄文遺跡や世界遺産について関心を持つということにつながりますと、非常に有意義なのではないかなと思いました。

提案の二つ目ですけれども、このイラストについての具体的な説明を、クイズ形式にするなどしてはいかがでしょうか。QRコードを読み込んで回答を確認するという方法を取ることで、高校生とか子どもたちにも楽しんでいただける内容になるのではないかなと思いました。

次に質問なのですが、このイラストはバス停以外の場所でも活用される予定はあるのでしょうか。とても愛嬌があって見ている方も楽しませてくれる、まさにインスタ映えするデザインだと思いますので、別の場所でも活用することで、若い世代にも興味・関心を持ってもらうきっかけになればと思い、質問をさせていただきました。以上です。

(松橋是川縄文館副館長)

油川委員にお答え申し上げます。まず二つの提案、ありがとうございました。とても面白い御提案をいただきまして参考になりました。まず一つ目の、バス停に土偶とか縄文土器とかのイラストを掲示するということですが、このイラストは32名の方から描いていただいたのですが、すごくかわいいので若い子にもうけるのではないかなど私も思っておりました。ただし、ラッピングバスについては、まだ路線が決まっていなくて、どこのバス停を通るかも分からぬ状態なので、ちょっと検討が必要なのかなと思っております。営業所とかに掲示することは可能かもしれないですけれども、もうちょっと検討したいと思います。

二つ目の、イラストをクイズにするという案ですが、11月の「是川縄文の日」の際にもQRコードを読んで問題を解いていく「いのるんクイズ」というのをやっていますので、その時は小さい子どももスマホを使ってやっていたので、これは検討したいと思います。ありがとうございます。

最後の質問のイラストの活用については、次の報告事項でも御説明いたしますが、デザインをしてくれている業者さんとの著作権の関係で、現時点ではバスに使うということでデザインをしていただいているので、ここはちょっとデザイン会社さんに確認してからになります。もし使えるとなったら活用ていきたいと思います。以上です。

(油川委員)

ありがとうございます。QRコードを用いたクイズは既にやったことがあるということで、知り得ずに失礼いたしました。また、ラッピングバスについては、ここにいらっしゃる方で実際に御覧になった方がいらっしゃるでしょうか。いつ会えるかなというワクワク感もありますので、もし見たときには凄く得をした、今日一日良いことがあるのではないか、そんな効果もあつたり、ひいては、そのようなことが世界遺産に興味を深く示すということにつながってくるのかなと思いました。このデザイン、大変感動いたしました。どうもありがとうございます。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほか何かございませんか。

(築瀬委員)

3ページからの山之内議員の「部活関連」についてです。基本的な部分で確認しておきたい答弁があつたのですが、3ページの答弁内容の冒頭になります。少し長いですがのちょっと読みます。「部活動は異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定を高めたりする等、多様な学びの場を提供しており、その教育的意義から職員も多忙な業務の傍らで献身的に顧問を務めているものと理解している」とあります。ここに書いてあることは、部活動の意義が集約されていると思うんですね。今盛んに問題になっていることに対する解決の手立てなのです。ですので、やっぱりこういうことを大事にしてほしいと私は思っています。誤解を恐れずに言うと、教職員の負担軽減とか働き方改革は確かにそのとおりだと思いますけれども、問題は何を削減するかだと思っているのです。重複した事務的な作業を処理させないように工夫するとか、今まで市教委ではそういうことを工夫してきましたけれども、そういった事務処理の時間、いろいろな管理や記録、評価のための評価、そういった方向から切り込むということも非常に大事なことだと思います。この部活動自体が悪者にされている風潮に関しては、私はちょっと疑問を持っているので、この答弁にもあつた部活動の意義を大事にしてほしいなと思います。

確かに部活動が負担になると言えば負担でしょうけれども、使命感を持っている教員もいるわけです。顧問選択制という話題も出ていますが、ちょっとその内容とは違うのですが、部活動をやりたい先生はやればいいと思うのですよ。私が今までずっと見てきた様々な先生方を見ていると、きちんと職務、本務もやっているわけですので、一生懸命やる人は皆一生懸命やっています。そういう現場の事実がありますので、そういった面も含めて考えていく必要があるなど感じました。

今まで部活動の問題は出ていますけれども、悪者にしすぎないようにしなければ、本来の教育的意義がどんどん薄れていくような気がしています。だからといって、時間外をしていいと言っているわけではないです。その工夫ですね。八戸市は地域密着型教育を掲げていますが、それは一体何のためにやっているのか、誰かに偏った負担を押し付けるのではなくて、これは皆で分担して子どもを成長させようという考え方ですので、その考え方を基本に、全てのことに八戸方式を考えてほしいという感想を持ちました。

(伊藤教育長)

今、部活動の問題が出ましたけれども、答弁の中にもあります、今のところ顧問選択制は考えてお

りません。築瀬委員が言ったとおりではあります、やはり教育的意義というのは大変大きいのです。教育課程外ではありますけれども、働き方改革との折り合いをどのようにつけていくかというのは非常に難しいです。部活動を選択制にして、私はやりませんと言えば簡単ですが、部活動をやらない先生が多くなった場合、学校の部活動が成立しなくなるというのは誰が考えても分かることですので、今ある部活を減らさないと成り立たなくなるのです。休日の部活動の地域移行化とは言うものの、よくよく考えてみると、対外試合とか正式な試合というのは、ほとんど土日に行われるのです。先生が引率しない場合を現実的に考えると、学校だけではなかなか解決が難しいと思いますし、地域の協議会等とも十分話し合う必要があります。小学校のスポーツ活動の地域移行化は、かなり進んでいるのですが、いろいろな課題もあります。特定の運動部の指導者は結構いるのですが、例えば吹奏楽や合唱とか文化部的な指導者がかなり少ないですよね。学校から地域に丸投げをして、はい、どうぞではなくて、やっぱり先生と家庭と地域が一緒になって、どういう形がいいのか考えていく必要がある。学校の児童生徒が活動しているわけですので、先生方が全くノータッチというのは本当にいいのかどうか。どうすれば解決されるというシンプルな答えにはならないで、複眼的な考えが必要かなと思いますので、やはり、八戸方式というやり方を考えていかないと上手くいかないのではないかと思っています。

国でも「段階的に移行する」という微妙な表現を使っており、令和5年度から一斉にやるのは難しいという部分もあるのかもしれません。学校の働き方改革という理由だけで部活動を一斉に切つてしまったら、誰が一番困るかというと児童生徒、そして保護者も困るでしょうね。早く帰ってきた子どもたちが、何をして過ごすかという生活面の問題もありますし。また、部活動の意義を感じて、一生懸命汗を流したい先生がいることも当然知っていますし、介護や子どもの世話で大変な先生がいることも事実なので、この辺の折り合いをどうつけるのか、部活動の根幹を踏まえた上で議論を深めていかないと、表面だけでは必ず大きな壁に突き当たると思います。小学校でも現在の地域移行に10年近くかかっているのです。その間、いろんな批判もありましたが、今は多くの皆さんに理解され、協力していただいている状況でした。教育長としても、これを来年度の一つの大きな取組事項として、丁寧にスピード一に進めていきたいと考えています。少し補足を申し上げました。

そのほか、委員の皆様から何かございませんか。

[なし]

それでは、よろしければ次に入らせていただきます。

次に、「世界遺産登録PRバスの運行について」事務局からの説明をお願いします。

【世界遺産登録PRバスの運行について】

(松橋是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

(築瀬委員)

このバスの地色が明るい色調のピンクですけど、私としては、ピンク色はピンクリボン運動などのイメージが強いのですが、この地色に意味があるのでしょうか。

(松橋是川縄文館副館長)

特に意味はありませんが、縄文というと、いにしえの色と言いますか、茶色とか赤茶色とか土の色を今まで使ってきていましたので、今回はPRするためにパッと明るく、遠くからでも見えるような印象的なものにしたいなという想いでしたので、このような配色になりました。

(築瀬委員)

分かりました。市内にあるバナーフラッグ等と色合いを合わせているようですが、中心街に飾っているやつですよね。あれは地色が朱色っぽい、そういう微妙にピンクより暗い色ですよね。それとの関連性はあるのでしょうか。

(松橋是川縄文館副館長)

ピンクは同じですけれども、実はバナーフラッグと市役所の前に掲げている広告の背面には、縄文時代の人たちの生活をイラストにした模様が入っているので、それでちょっと暗く見えるのかもしれません。

(築瀬委員)

よく見ると木とかいっぱい描かれていますから、それで暗く見えるのかもしれませんね。縄文館は黒と赤、漆を基調としていますし、土器は黄土色だなと思っていたので、ちょっと前から聞いてみたいなと思っていたのでお聞きしました。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほか何かございませんか。

それでは、次に入りたいと思います

次に、「令和3年度新任ALTについて」事務局からの説明をお願いします。

【令和3年度新任ALTについて】

(河村総合教育センター所長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

(小瀬川委員)

新しく10名の方が入国緩和に合わせて八戸にお越しになり、全部でALTの先生が18名になったということで大変良かったなと思っていました。学校訪問等で、小学校の英語専科の先生が子どもたちの意欲

を上手く引き出して、興味深い授業をされているのも拝見していましたが、さらに子どもたちの英語教育の充実が図られると感じました。子どもたちにとっては、ALTの先生方の母国の文化であったり、その国の行事や考え方であったり、そういったことも学ぶ良い機会になるかと思います。残り2名の入国が未定ということだったのですけれども、人数が足りないことで何か影響などありましたら教えてください。

(河村総合教育センター所長)

お答え申し上げます。現在は、中学校区ごとに18名体制でシフトを組んで、その2名が行く予定の学校に関しましても、少し柔軟に調整しながらやっておりました。どの学校もそうですが、少しでも多く訪問できるように計画しているところでございました。今、18名になりまして、この事業の目的でもあります、国際理解教育を通して、子どもたちが多様な人々と目的に応じたコミュニケーションを図ることができるよう進めたいと思います。

(小瀬川委員)

説明ありがとうございます。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほか何かございませんか。

[質疑なし]

その他、事務局からの報告事項ありますか。

[なし]

事務局からは以上のようです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

(福井委員)

11月頃の新聞だったと思うのですが、青森市内の定時制・通信制課程の北斗高校が、不登校の中学生対象の交流授業を行ったとの記事を見ました。高校生が案内して説明したり、同じ境遇、経験を語ったりと、中学校で不登校の子どもたちが、高校進学に対して非常に希望を持つような内容でした。

私も10年位前に定時制に居ましたけれども、当時でさえ3割以上の子が不登校経験者でした。子どもの中には、小学校も中学校も全然学校に行ってなくても、定時制の高校に入って休まず4年間通って大学に進学したという例もございましたので、高校も含めた縦のつながり、また支援するための横のつながりを広げて、子どもたちに救いの手を差し伸べられる、希望の光を与えられるように取り組んでいただければと思います。よろしくお願ひします。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほか何かございませんか。

(小瀬川委員)

個人的な感想を申し上げたいと思います。まず、先月は是川石器時代遺跡の世界遺産登録記念式典に出席させていただきまして、ありがとうございました。開催内容や会場作りにも心を碎かれたことだと思います。昨年度は、えんぶりの一斉摺りが中止だったこともあり、本当に久しぶりに是川妻神えんぶりを見せていただいて、大変心を揺さぶられるものがございました。千葉学園の生徒さんたちも素敵なデザインの洋服を作ってくださっていて、非常に心温まる素晴らしい式典だったなと思いました。

また、昨日の成人式もコロナウイルス感染症予防に配慮し、丁寧に会場を作っていたことに本当に感謝の気持ちを抱きました。誓いの言葉にも非常に強い思いが込められていて、心を打たれました。家に帰りまして、改めて成人式の様子をユーチューブで拝見して、会場の様子も多く差し込まれておりましたので、真剣な眼差しで式に臨む新成人の姿をゆっくりと見ることができました。私の時代は長根体育館だったのですけれども、近年は中心街に近い会場での開催がありませんでしたので、中心商店街の方々から、久しぶりに振袖の人たちを見ることができたという声が聞こえてきました。新しくオープンした新美術館とタイアップして「ギフト、ギフト、」を無料で見られたり、マチニワには素敵な風船で作られたフォトスポットがあったり、成人にとっても大変素晴らしい式典になったと思いますし、出席させていただいた大変感動いたしました。以上です。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほか何かございませんか。

(油川委員)

私からは御礼を申し上げたいと思います。この一年間、新型コロナウイルスから児童生徒や各学校の教職員の皆様の健康と命を守りながら、子どもたちの学びと経験の場を保障するために、伊藤教育長をはじめとする教育委員会の皆様、そして各学校の教職員の皆様に大変な御尽力をいただきました。心より感謝を申し上げます。今後の動向につきまして気になることと思いますが、どうぞ年末年始は心と体をゆっくり休めていただけたらと思います。この一年間本当にありがとうございました。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほか何かございませんか。

[なし]

閉 会

(伊藤教育長)

これをもちまして令和3年12月の教育委員会定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後2時28分閉会)